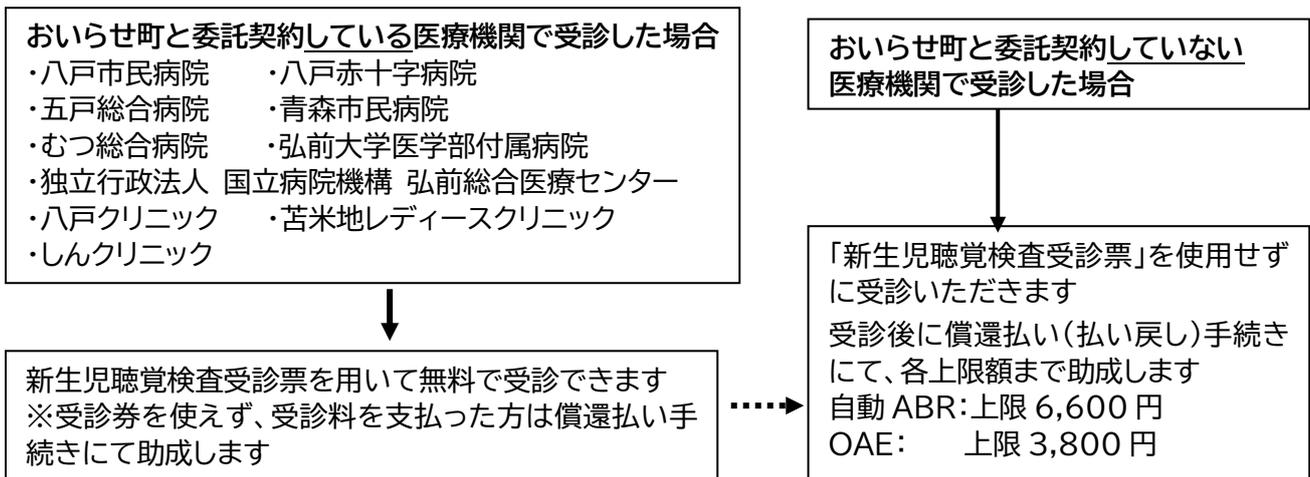


# おいらせ町「新生児聴覚検査助成」のお知らせ

当町では、医療機関で実施した新生児聴覚検査の費用を助成いたします。新生児聴覚検査は一般的に、出生後から退院までの間(生後3日目ごろ)に行います。助成の申請手続きは以下の通りです。



【注意】本助成は、おいらせ町に住民登録する(予定)のお子様を対象となります。おいらせ町以外に住民登録する場合は対象外となるため、住民登録先の市町村にご確認ください。



◆申請期限: 検査実施日から6か月以内

◆方 法: 病院で新生児聴覚検査費用を全額支払っていただいた後に、①~④の持ち物を持参し、「おいらせ町役場 本庁舎 子育て支援課」までお越しください。  
※出生届と同時に手続きすることができます。

◆持 ち 物: ①新生児聴覚検査受診票(受診年月日、診査結果、医療機関の名称および医師名が記入されているもの)  
②聴覚検査結果が確認できる母子手帳または結果用紙  
③新生児聴覚検査について明記された領収書および明細書  
④申請者の振込口座等が確認できる預金通帳  
⑤申請者の印鑑(スタンプ式不可)



## 検査はなぜ必要なの？

生まれつき難聴がある赤ちゃんは 1000 人に 1~2 人とされています。

軽度の難聴の場合、赤ちゃんは大きな音に反応を見せるため、検査をしなければ難聴に気づけないこともあります。

特に両耳難聴の場合は、言語発達やコミュニケーションの形成に影響を与えるため、早期発見し、治療をしたり、補聴器などの処置を受けたりすることによって聞く力・話す力を伸ばすことが重要です。

<問い合わせ先> おいらせ町役場(本庁舎 1 階) 子育て支援課  
☎0178-56-4701